

財政運営プラン原案（概要）

I 策定の趣旨

今後の社会情勢の変化や本市財政の見通しを踏まえ、将来にわたり持続可能な財政運営を目指した取組みを進めていくため、財政運営プランを策定します。

<主な社会情勢の変化>

- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）は10年間で1.5倍に
- 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行

<本市財政の見通し>

- 伸び続ける社会保障関係費
 - ・ 医療や介護保険への公費負担の増加
 - ・ 福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の改修・修繕等に係る経費の増加
- 高止まりを続ける公債費
- 大幅な伸びが期待できない一般財源

II 計画期間と推進方法

【計画期間】 平成29（2017）年度から平成32（2020）年度までの4年間

【推進方法】 市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを発揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進（毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表）

III 取組みの基本的な方針

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどの不断の改善に取り組めます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組めます。

IV 主な取組み項目

1 歳入の積極的な確保

- ①収入・収納率の向上等
 - ・ 市税収入の向上、全庁的な債権管理の推進 など
- ②市有財産の有効活用等による税外収入の確保
 - ・ 市有財産の有効活用 など

2 行政運営の効率化

- ①人件費の抑制
- ②企業会計・特別会計における見直し
 - ・ モーターボート競走事業会計の収益の確保、中央卸売市場特別会計の経営改善 など
- ③外郭団体等の見直し
 - ・ 土地開発公社の見直し、水産加工公社の見直し など

3 役割分担、関与の見直し

- ①ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
- ②国・県との財政負担の適正化
 - ・ 子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度障がい者医療費助成事業の県負担金の確保 など
- ③規制緩和による民間活力の誘導

4 行政サービスのあり方の転換

- ①個人給付施策の再構築
 - ・ 保健福祉施策の再構築、就労支援等による生活保護費の縮減 など
- ②受益者負担のあり方の検討
 - ・ 市民センター等の駐車場有料化、青果市場の施設使用料の段階的改定 など

5 公共施設等の見直し

- ①施設の維持管理コストの縮減
 - ・ 市営住宅の管理方法の見直し など
- ②公共施設等の老朽化への適切な対応
 - ・ アセットマネジメントの推進、官民協働事業（PPP）への取組み など
- ③施設の必要性・あり方を見直し
 - ・ ごみ処理量に応じた効率的な施設整備の検討、インキュベート施設の集約化 など

6 市債発行の抑制、市債残高の縮減

- ①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
 - ・ 市債残高の縮減、臨時財政対策債の発行抑制 など